



お知らせ

令和4年度 古着回収（第2回）の実施について

金ケ崎町と金ケ崎町公衆衛生組合連合会の共同の取り組みとして、古着回収を下記のとおり実施します。

記

- 日時 令和4年10月15日（土） 午前9時～午前11時 ※雨天決行
- 場所 金ケ崎町役場庁舎裏車庫
- 持込方法 衣類が濡れないようにビニール袋（指定なし）に入れて持ち込みください。段ボール、衣装ケースはご遠慮ください。

<p>回収できるもの</p> 	<p>衣類全般、下着（パンツ、靴下含む）、帽子、バッグ、靴類、着物、帯、子供服、ベルト、ぬいぐるみ（硬い部品のついていないもの）</p>
<p>回収できないもの</p> 	<p>油・泥が付いたもの、濡れているもの、ペット等動物の匂いのついたもの、企業や個人の名前のついたもの、そのままでは着られないもの 布団、まくら、毛布、タオルケット類、マットレス、カーペット、カーテン、タオル、シーツ類、ゴム長靴、片方しかない靴、ストッキング、ランドセル、旅行用バッグ、スーツケース</p>

■特記事項

- ①回収された古着は東南アジアやアフリカで衣類として再利用されます。※このことから、そのままでは着られないもの（汚れている、破れている、シワになっている）は回収できません。
- ②古着を提供いただいたご家族にはトイレットペーパーを1ロール差し上げます。（予定数量に達し次第終了）
- ③当日は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

■次回日程

今年度は今回で終了です。

■問合せ先

町公衆衛生組合連合会事務局（金ケ崎町生活環境課） TEL：42-2111（内線 2135）

注意!

次の状態のものは回収できません。

- ・クリーニングの袋に入ったまま ⇒ 袋、ハンガーを取り除く
- ・未開封の商品 ⇒ 袋、台紙、留めピンを取り除く（値札は付いたままで可）



袋・ハンガーは取り除く



袋から出す
台紙、留めピンを取り外す

袋から出す

回収しません ※表面を確認してください。



企業名や個人名のあるもの



ストッキングは未使用でも回収しません